

協同組合 西脇商連

# お買い物ポイントキャンペーン

今年も  
やります!

総額1,200万円をポイントバック!

期間: 2023.9.1(金)~10.31(火)

5,000円分のお買い物で!

20%  
還元!!

1,000円の  
金券に!!

ポイントシールの発行枚数には限りがありますので、なくなり次第終了となります。

1

参加店でお買い物をされますと  
500円(税込)ごとに  
お買い物ポイントシールを  
1枚進呈します

利用方法



2

シールをポイントカードに  
10枚集める

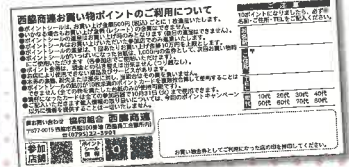


3

シールが集まると、裏面に必ずお名前・ご住所・電話番号  
を明記の上、お使いください。シールが10枚たまったら  
ポイントカードは1,000円の金券として使用  
できます。

●金券のご利用期間●

2023年  
10月31日(火)まで



シールが無くなった店舗は [f](#) フェイスブックに掲載します。「協同組合 西脇商連」で検索ください。

「のぼり」のあるお店で  
シール・カードを  
取り扱っています。

取扱店舗なら  
どこでも  
使えます!

取扱店舗は、  
チラシ裏面を  
ご覧ください。

ご  
注  
意

- ポイントシールは、お買い上げ金額500円(税込)ごとに1枚進呈いたします。
- いかなる場合もお買い上げ金額(レシート)の合算はできません。
- ポイントシールの進呈はお買い上げ時のみとなります(後日の進呈はできません)。
- ポイントシールはお買い上げいただいた参加店でのみ進呈いたします。
- ポイントシールの進呈は、1回あたりお買い上げ金額10万円を上限とします。
- ポイントシールがいっぱいになった台紙は1,000円の金券として、次回お買い上げ時にご使用いただけます(各参加店でご使用いただけます)。
- ポイント金券は、現金との引き替えはできません(つり銭なし)。
- お店により使用できない商品及びサービスがあります。
- 本券の盗難、紛失または滅失に対し、当組合はその責を負いません。
- ポイントシールの貼付が10枚未満のポイントカードを複数枚合算して使用することはできません(全ての枠を満たした台紙のみが使用可能です)。
- 満杯になったカードは参加店舗すべて令和5年10月31日(火)までご使用できます。
- ご記入いただきます個人情報の取り扱いについては、今回のポイントキャンペーン以外に情報を提供することは一切いたしません。

協同組合 西脇商連

【お問い合わせ】

西脇市西脇990番地(西脇商工会議所内) TEL(0795) 22-3901

